

霧島市中小零細企業振興条例の概要

背景・目的

- 全国の事業所の99.7%を中小企業・小規模事業者（中小零細企業）が占めている。（小規模事業者のみでは85.1%／平成26年経済センサス）
- 中小零細企業の成長と発展は、消費の拡大と、雇用の増加や税収の増加をもたらす重要なファクター
- 近年、経済のグローバル化や少子高齢化、人口減少社会の到来など社会構造の大きな変化の中で、情勢は年々厳しくなっている。

中小零細企業振興に関する基本理念を定め、**市の責務**、**中小零細企業の努力**、**関係者の役割**等を明らかにするとともに、市の基本方針により施策を総合的かつ計画的に推進し、もって地域経済の発展及び市民生活の向上を図るため、**霧島市中小零細企業振興条例**を制定（平成27年7月）

条例の概要

【基本理念（3条）】

中小零細企業の振興は、中小零細企業の創意工夫及び自主的な努力を基本としながら、市及び関係者が相互に連携して推進されなければならない。

【市の責務、基本方針（4条・10条・11条）】

市の責務等	基本方針に基づく施策の実施、小規模事業者への配慮、必要な財政上の措置	
市の基本方針	<ul style="list-style-type: none">■ 中小零細企業の経営革新、事業承継、新規創業及び第二創業の促進■ 中小零細企業の経営改善及び経営基盤強化の促進■ 地産地消及び域内消費の促進■ 地域資源の活用■ 観光及び農商工連携並びに6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none">■ 中小零細企業の販路拡大及び拡大に対する支援の強化■ 中小零細企業の事業の成長と持続的発展が可能な取組の推進■ 中小零細企業活性化策の具現化のためのシステムづくり■ 中小零細企業と大企業者との連携の促進■ 地域コミュニティと産業の活性化が一体となれるような取組の推進

【中小零細企業の努力、関係者の役割（5条～8条）】

中小零細企業	経営革新、経営基盤強化等への積極的な努力、雇用機会の確保・人材育成・福利厚生の充実その他雇用環境の整備の努力、事業活動を通じた地域活性化に資する努力
大企業	中小零細企業の重要性の認識、中小零細企業と連携した地域経済の活性化への貢献
経済団体	中小零細企業の経営革新・経営基盤の強化への積極的支援、市の振興施策への協力
金融機関	中小零細企業の経営革新・経営基盤の強化に繋がる経営相談、円滑な資金の供給

【中小零細振興会議の設置（12条）】

有効な施策の策定及び実施に向けて取り組むため、中小零細企業の振興に関する施策の評価及び検討を行う霧島市中小零細企業振興会議を設置

第3期 霧島市中小零細企業振興会議の概要等

所掌事務等

- 定期的な市の中小零細企業の振興策の評価・検討、市長への振興策等の提言
- 提言した振興策等の実施状況その他必要な事項について市長への報告要求
- 市長から受けた報告の内容を調査研究するために必要な審議の実施

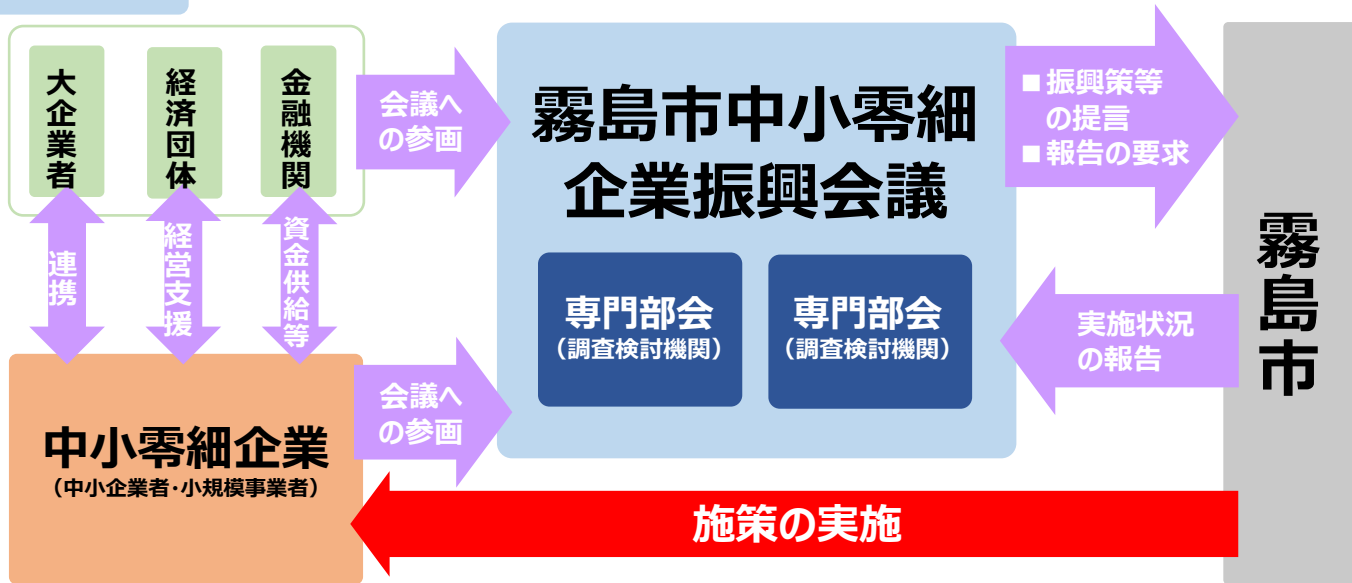
組織

15名以内で【中小企業者及び小規模事業者】【大企業者】【経済団体】【金融機関】の代表並びに【その他市長が必要と認める者】から委嘱（任期2年以内）

専門部会

- 会議の審議を円滑にするために、会議の所掌事務等に規定する事項について調査検討する専門部会を設置することができる。
- 必要に応じて委員以外の者を部員に任命することができる。

体制イメージ



スケジュール等

第3期会議内容	
第1回会議	■ R2実施施策の報告 ■ R3検討テーマ決定・部会設置
第1回部会	R3検討テーマの調査・研究
第2回部会	R3検討テーマの調査・研究
第3回部会	R3検討テーマのまとめ・報告作成
第2回会議	■ 部会からの報告内容の検討
第3回会議	■ R3実施施策の報告 ■ R4検討テーマ決定・部会設置
第4回部会	R4検討テーマの調査・研究
第4回会議	■ 提言書の作成
第5回部会	R4検討テーマの調査・研究
第5回会議	R5検討テーマの決定

令和3年度											令和4年度																			
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月									
● 第1回会議【5月下旬】											● 第2回会議【2月上旬】										● 第4回会議【8月下旬】					● 第5回会議【2月中旬】 ●				
▲ 第1回部会【7月中旬】						▲ 第3回部会【12月中旬】						● 第3回会議【4月下旬】					☆ 提言書提出（R5当初予算への反映）【9月中旬】													
					▲ 第2回部会【9月下旬】										▲ 第4回部会【5月下旬】					▲ 第5回部会【8月上旬】										